会 議 録

会議の名称	第17回小金井市子ども・子育て会議
事務局	子ども家庭部子育て支援課
開催日時	令和元年7月29日(月) 19時から20時40分まで
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室
世 本員 出席者	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 お木 隆行 委員 高橋 みさ子 委員 村上 洋介 委員 欠席委員 浅野 正道 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 窪田 美波 委員 曽根 基 委員 村上 邦仁子 委員
事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 冨田 絵実 子育て支援係長 福井 英雄 保育課長 三浦 真 保育係長 中島 良浩 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女
傍聴の可否	可)・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	11人
会議次第	 開会 次期計画策定について その他 閉会
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり
提出資料	資料50 第1・2・4・5章 (素案 第2案) 資料51 子ども・子育て会議における部会設置について (案) 資料52 令和元年10月1日からの幼児教育・保育無償化について
その他	

第17回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和元年7月29日

開 会

○松田会長 それではお時間になりましたので、ただいまから第17回小金井市子ども・子育て会議を開催したいと思います。今期の委員の皆様方の任期は8月7日までということですので、本日は臨時の会議でございますけれども、本日が最後の会議になるということでございます。よろしくお願いいたします。

本日は浅野委員、有馬委員、石川委員、窪田委員、曽根委員、村上(邦)委員からご 欠席の連絡をいただいております。繰り返しますが臨時の会議になりましたので、ご欠 席が少し多いですけれども、定足数は満たしておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に従って審議に入りたいと思います。まず、次第2の次期計画策定についてでございます。こちらは5月以降、3章を除く各部分について事務局からたたき台をいただきつつ、それをもとに審議を重ねてきましたが、前回、またいろんなご意見をいただいたのと、事務局にもそれぞれに委員の方からご意見をいただいておりますので、本日の時点でその意見を反映させたという形で、取りまとめの案が出てきております。そういう資料でございますので、まず事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○子育て支援係長 次期計画につきましては、5月以降、第1、第2、第4、第5章の素案をお示しし、 ご審議いただきました。資料50は、これまで委員からいただいたご意見等を参考に作成 しました素案の第2案になります。第1案からの変更点を中心にご説明いたします。変 更箇所につきましては、本文中の網かけ箇所のほか、図表やグラフになります。なお、 変更箇所につきましては見え消しでの表示も検討しましたが、変更箇所が多岐にわたる ことや、図表やグラフの変更が多く、見え消しではわかりにくい部分もあることから、 このような表記といたしました。

まず第1章になります。2ページです。第1案では、下段に計画期間に関する図がありましたが、これを4ページの「3 計画期間」に移行しました。

3ページでは、上段の図の「対象範囲について」の中で、「17歳」に注釈を入れました。また、下段の図の「関連計画及び根拠法令等との関係について」の中で、位置関係や矢印等を変更しました。

4ページでは、「3 計画期間」のところで、先ほど申したとおり、2ページにあっ

た図を移行しました。下の「4 計画の策定体制」の図も、不要な部分を削除するなど の変更を行いました。

5ページでは、「私たち」に注釈を入れました。なお、計画全体を通しての注釈のつけ方ですが、本文中に入れたほうがよいものと、本章とは別に資料編の中で用語解説として一覧の形で入れたほうがよいもの、どちらもあると思いますが、このあたりの切り分けについては、計画策定の最終段階で整理したいと思います。今回は、ひとまず本文中に仮記載したものです。

7ページ以降の「課題と方向性」ですが、各項目について箇条書き、見開きで記載してはどうかとのご意見もありましたが、前後の文脈を通して見たほうがわかりやすいこともあるかと考え、「方向性」の部分をそれ以外のものと切り分けて記載するにとどめました。

8ページでは、上から3行目の「多様な保育サービス」の中に「一時預かり」の文言を追加しました。また、中段以降の「(3)地域における子どもの居場所づくりの推進」のところに「子どもの生活圏を踏まえた、」の文言を追加しました。

11ページの「社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)のイメージ」の図ですが、 図の上のほうに行政関係をまとめるとともに、下のほうに地域の子育て支援ネットワークを持ってくるなど、理解しやすい表記となるよう努めました。

続いて第2章です。14ページから21ページまでが「1 人口・世帯・人口動態等」の部分になりますが、ここでの主な変更点としましては、国や東京都全体との比較データをできる限り追記するようにしました。例えば14ページ下段の「平成27年人口割合の比較」の表、また20ページ下段の「女性の年齢別労働力率(平成27年)の全国・東京都比較」の表、21ページ下段の「従業上の地位別従業者数の割合(全国、東京都比較)」の表などを追加いたしました。

続いて第4章になります。全般的なお話としまして、「事業の成果目標」の評価指標を全体的に見直しました。例えば39ページをごらんいただきますと、「1-1.子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます」とありまして、「事業の成果目標」に「小金井市子どもの権利条例の遵守度(%)」を追加しました。成果目標につきましては、第1案の時点では、昨年度実施したニーズ調査の結果をできる限り活用するような形で目標設定しておりましたが、今回は、現在のデータの有無にかかわらず、適切と思われる評価指標をできる限り記載するようにいたしました。39ページの「小金井市子どもの権

利条例の遵守度(%)」について言えば、現在データを把握はしておりませんが、令和 5年度実施予定のニーズ調査の中で把握していきたいと考えております。

また、「事業の取組内容・目標」の表の右側にあります「目標(年度)」の記載内容について見直しました。記載されている用語の説明に関しては、下段にあります注釈の2つ目に記載のとおりでありますが、評価指標が数値以外の場合は、「検討」「試行」「実施」「継続」「拡充」と記載。数値の場合は、「維持」「漸増」「漸減」と記載するようにいたしました。

次に個別の事業についてですが、39ページの番号1の「子どもオンブズパーソン」につきまして、第1案では「1-2.相談体制の整備」にありましたが、これを「1-1.子どもの権利を浸透させる基盤整備」のほうに移行しました。42ページでは、番号2の「子どもの発表機会」を追加しました。44ページでは、番号7の「中高生の余暇活動支援」について、これはもともと「5-2.子どもが地域の一員となるための学習と交流の場づくり」にあったのですが、これを「2-3.子どもの居場所と交流の場の充実」に移行しました。

45ページでは、番号1の「私立幼稚園等保護者助成」、番号2の「保育室等保護者助成」に注釈をつけました。注釈がページをまたいで46ページになりますが、番号5の下に「番号1、2については、幼児教育・保育の無償化(国制度)に伴い、今後変更等が生じる場合があります」と記載しております。

続いて48ページでは、番号3の「育児支援ヘルパー事業」を追加しました。54ページでは、番号3の「各種催し物における、中高生ボランティアの受入」を追加いたしました。

続いて第5章になります。60ページの「1 計画の推進体制」です。これに関しては、 第1案では「1 関係機関との連携」と「2 役割」とに分かれておりましたが、重複 する部分があることなどから、これを統合して「1 計画の推進体制」としました。こ れにあわせて、60ページの推進体制図も変更いたしました。

61ページの「2 計画の達成状況の点検・評価」では、PDCAサイクルの話とその 注釈を追加しました。

資料説明は以上となります。なお、この第2案については、本日ご審議いただくことになると思いますが、審議内容については、今後第3案を作成する際に参考とさせていただくなどの形で、次期の委員にも引き継いでいきたいと考えております。

子育て支援課からは以上となります。

○児童青少年課長 資料51の説明をさせていただきます。子ども・子育て会議における部会設置につきましてご説明させていただきます。本日配付の資料をごらんください。

初めに部会設置についてでございます。7月5日の子ども・子育て会議にてご提案をさせていただいたところですが、今年度の2回の会議の中で、子どもの権利に関する部分について、さまざまなご意見をいただいております。また、この場で十分な議論が果たせないということで、別の部会でというお話もいただいておりましたので、事務局と相談をさせていただきまして、子どもの権利に関する部分につきましては、専門委員会を立ち上げ、集中的にご議論いただけないかというご提案をさせていただき、本日、内容を資料にまとめて提出させていただいたものでございます。

部会の名称としましては、(仮称)子どもの権利部会、部会の役割としましては、次期計画の第1章(特に「7『のびゆくこどもプラン 小金井』の課題と方向性」の「(1)子どもの権利の尊重」)及び第4章(特に第2節に記載の重点事項の評価指標、目標等)を中心に検討を行い、11月の本体会議に検討結果の報告を行うというものでございます。

部会の構成員につきましては、予算の関係もございますので、来期の委員の中から5 名程度を予定しておりまして、部会長及び部会員は本体会議の会長が指名するものとし てございます。スケジュールですけれども、8月の第1回子ども・子育て会議におきま して部会設置をご承認いただき、会長より構成委員を指名いただきたいと思ってござい ます。9月から11月までの間に3回開催できればと考えております。なお、専門委員に つきましては引き続き検討をさせていただきたいと思っております。詳細につきまして は資料をごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。

○松田会長 ありがとうございました。事務局からのご説明は以上でございます。

まず、資料50につきましては、これまでの委員の皆さんのご審議内容がしっかりと反映されているかどうかということを確認していただけたらということでございますが、次期の委員のほうでも審議の上、来年の3月に計画を策定するということになりますので、これをたたき台に次の委員会に受け渡しまして、およそ12月ぐらいまでに中間まとめといいますか、最終案を取りまとめて、パブリックコメントをいただいて、3月に発表するという流れかと思います。その意味で、今期の取りまとめということで、ある種

中間の中間まとめというような趣旨で見ていただけたらいいかなと思います。

資料51につきましては、これまでも子どもの権利につきましてご意見をいただきましたし、ご審議いただきましたけれども、9月以降に子育て会議に部会を設置して、検討を行っていってはどうかということの提案でございます。こちらは本日、少し意見をいただきまして、次期の委員にこちらも引き継ぐということになろうかと思いますけれども、ご意見をいただきつつ、少し今期の委員会として取りまとめて次に送るということで、お話をいただけたらと思っております。

便宜上、資料50をまず検討した上で資料51のほうに移っていきたいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

それでは、第2案という形で修正されました資料50の1章から5章まででございますけれども、お気づきになられた点からご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○高橋委員 前回のときに、図のつくり方の意見がたくさん出て、本質的な問題なのかなとちょっと思ったりしたんですけれども、つくり直されたものを見まして、ほんとうに皆さんの意見をきちんと反映してつくっていただいていて、とてもわかりやすくなったと思いました。
- ○松田会長 今回、この図のことに関しては、そこに潜む問題というのもあわせていろいろご議論 いただいて、ちょっとご報告をいただいたと思います。
- ○水津委員 かなりいろいろ意見を入れていただいて、わかりやすくなっている部分がたくさんあるかと思うんですけれども、これを読んだ中で1点だけ、私がまだ伝え切れていなかったのかなと思う部分があって、児童館行事だとか子ども週間行事の参加者の促しのようなことは記載されているんだけれども、そこにかかわる人を増やすみたいな、そういうところがちょっとないので、参加者を増やせばいいように見えてしまうんですけど、実際に私も健全育成委員をやっていまして、行事の維持が非常に大変な状況になっていて、お母さんが役員になるのが嫌だから子ども会に入らないとか、そういう状況が非常にある中で、行事に参加する子どもだけを単純に増やせばいいというようなことにならないような、子ども会の今の形がどうとかというのはあると思うんですけど、そこに親子で参加する人を増やすとか、地域活動に参加する親子を増やすとか、そういう文言がどこかに盛り込まれたらもっといいかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。
- ○松田会長 具体的に書き込むとしたら、あれですかね。

- ○水津委員 どこになるんですかね。参加者数のところにもう少しうまいこと書けないかなとか、 もう1行ぐらい、地域活動への取り組みの促進とか、入れられないかなと思ったりした んですけど。子どもが地域の一員となるためのというところにつながる内容かなという ふうに思うんですけど。
- ○松田会長 そういう意味では、こどもプラン全体を支える考え方の一つというほどに大きな問題だとも思いますし、一方では個別な取り組みに関して具体性が出ている問題だと思いますので、そういうので少し見直していただくことが必要かもしれないですね。 市のほうから何かコメントはございますでしょうか。
- ○子育て支援課長 ご意見をいただいて、例えば今すぐの思いつきなんですけれども、第4章の41ページの目標2、「子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます」の中で、細部に入っていくと子どもたちの参加事業などについての取り組みの箇所がありますので、それらの前段として、目標2のところに関する説明書きの部分に何らか言葉を加味するような形で、それも含めての取り組みというような性格を持たせられるといいかなと、ちょっと思ったんですけど、そういうところで少し検討させていただく感じでよろしいですか。
- ○水津委員 はい。
- ○古源委員 今の大人の参加という部分でちょっと思ったのが、第1案で第5章の役割というところで、社会のあらゆる分野の構成員が子ども・子育て支援に果たす責務と役割がありますという一文があったんですけれども、これがここにあるのはちょっと変だなと、いきなり唐突だなという気持ちはあったんですが、これはほんとうはこのプランのどこか、最初の理念ですとかそういったところに入ってしかるべきじゃないかなと思いましたので、検討いただけたらと思います。
- ○松田会長 そのあたりはちょっと検討いただいて、ぜひ反映を少しさせていただけるようにお願いするということでよろしいですか。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。
- ○鈴木委員 今回、それぞれの個別の課題の目標値に、結構いろんなところで平成30年度実績の数字が上がっていて、それを超えるようにという表記があるんですけれども、やっぱり僕はこの表記には違和感を覚えていまして、平成30年度がどうであったかというのは参考値であって、市として目指すものはもっと高いところにあっていいんじゃないか。平成30年度の実績を超えるのが目標みたいに読めてしまうので、もうちょっと目標は個別に設定して、平成30年度はこうだったけれども、もっと上、市としてこれぐらいにいけた

らいいみたいな目標には変えられないのかなと毎回思うんですけど、いかがでしょうか。 ○松田会長 市のほうから少しコメントいただいてもよろしいですか。

○子育で支援係長 こちらの目標(年度)の部分の記載については、かなり悩んだところでして、30年度の実績につきましては、目標というよりも、あくまで比較のための参考値ということで記載しております。目標(年度)の部分に関しましては、まず数値にするかどうかという部分がありまして、第1案では数字を入れているものが一部ございましたが、なかなか具体的な数字を見込むのが難しい、目標として挙げることが難しく、第2案ではこういった形で文言で、「実施」「継続」あるいは「拡充」、数字的な目標がある部分に関しては、「維持」「漸増」「漸減」という形で記載させていただいたところです。ほかにこういった記載方法がよいというご意見がありましたら、教えていただけると、大変ありがたいです。

○鈴木委員

例えばですけれども、39ページの「子どもの権利条例の認知度」と書いてあるところの、「就学前児童の保護者調査」で「平成30年度実績9.4%以上」と書かれてしまうと、小金井市の思想として、就学前児童の保護者に対して9.4%以上の認知度があったらそれで満足するというふうに読めてしまうので、それではちょっと残念かなと思います。例えば2人に1人は知っているとか、80%以上の認知度を目指すとか、達成できるできないではなくて、やはり何を理想とするかというふうに書いていただいたほうがいいかなと思います。

そうすると、達成できなかったときに悪い評価になるかというと、そのときには前回 こうだったと改めて言えばいいのであって、やはりここに関しては小金井市がどういう 市にしたいか、どういうふうにしたいかというメッセージが込められているものですの で、もうちょっとどうしたいかをここに反映させてもらいたいなと思います。

例えば、その次のページの40ページには「各種相談の満足度」というのがあって、「就学児童の保護者調査」で「平成30年度実績80.3%以上」と書いてあるんですけど、8割満足していたらよいというふうなメッセージなのか、前年度を超えればよいというメッセージなのか、ここもちょっと不明な上に、下のほうへ行くと同じような相談に対する認知度とか満足度を調査しているんだけれども、微妙に数字が違うので、やはり目標と書くとすると、そういうことではないんじゃないかなと思います。もし、逃げるのであればと言うとあれですけれども、目標としては認知度とか満足度を上げるということであって、参考値として平成30年度は幾つであったというような書き方にしたほうが、

まだ市がどういう立場なのかがわかるかなと思います。
以上です。

○子育て支援課長 具体的で貴重なご意見ありがとうございます。特におっしゃっていただいた39ペー ジの子どもの権利条例の認知度のところとか、実際、例えば就学前児童保護者が9.4% を超えればそれで満足かというと、なかなかそういうところは難しいながらも、じゃ、 妥当な線はというところで、子どもの権利条例に関する部会を設置させていただく段に なりましたら、またこのあたりについても一定振り返るというか、再検討してご意見を いただくところとして考えるということも一つ認識してございましたので、またその段 でご意見をいただくというのもいいと思うんですが、おっしゃっていただいたように、 行政的な考え方でいきますと、目標というものに数字を掲げるというのは、その目標と 乖離した結果が出た場合ですとか、目標に対しての評価を振り返る部分で数字との乖離、 または到達した、しない理由の分析というところに重きが置かれてしまうきらいがあり ますので、根拠のない数字というのも立てにくいというところもあって、二の足を踏ん で、ご意見をいただいたような状況になっているところもあるんですけれども、おっし やるとおり、ここの目標の数字の部分にこだわり過ぎずに、理念とか理想の部分を言葉 で書き、参考値ですとか、あくまでも指標の一つとして数字を捉えるというような、ち ょっと転換したような書き方もバリエーションとして含めさせていただくという検討を 進めていけると、よりわかりやすくなるかなと思いますので、そういったような、言い 方は悪いですけど、逃げ方というよりは、より本来のところに近づくような転換の仕方 を検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○松田会長

伺っていて思ったことがあるんですけど、そういう意味では数値目標が出た場合に、その数値目標の妥当性みたいなものを、逆に言うと説明する必要があるんじゃないかというのは、やはりあわせて思いました。つまり、今、例で指摘のあった39ページの認知度が9.4%というのは、行政目標としては達成度を見るメルクマールとしては必要だということなんですけど、そういうことが説明されている必要があるんじゃないかと思いました。本来は例えばこれが9割以上だとか、限りなく10割に近くという目標は立てているけれども、そのことを戦略目標としながらも、現状で来年度のステップということでみたいな、そういう読み方ができるように、そもそも立てられている数字の妥当性みたいなものに対して若干、説明がなされているとか、あるいは別資料でもいいですけれども、そういうことがあればもうちょっとわかりやすいということは、鈴木委員がおっ

しゃるとおりだと思います。

○鈴木委員 そういう意味からすると、やっぱり目標は、理想値でいったら100%というのがほとんどなので、数字にならないような感じはするんです。例えば50%といったら、2人に 1人は知らなくていいのかというメッセージになってしまいますので、理由が必要ということだと思います。そうだとして、前年度を超えるかどうかがやっぱり参考値なので、そこを強調しちゃうと趣旨と外れるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○松田会長 ほか、いかがでしょうか。

○小川委員 今、鈴木委員と松田会長の話を聞いていて思ったんですけれども、確かにこういうところで数値目標を出すというのはほんとうに難しいなと思います。鈴木委員がおっしゃっているのも、すごくよくわかります。ただ、いろんな意味で大もとはこれになっていて、ここのところでかなりはっきりと目標が出ているので、こういうことを当局のほうで市民、または議会を含めて徹底させていくということが大事なんだろうなというふうに思いました。ですから、数字を出すことはそれなりに大事だとは思うんですけれども、ここのところが達成できていなかったからどうなんだとか、批判の対象に、行政も市民も議会もしてしまわないように周知していくことが大事だろうなというふうに感じました。

それから経年比較ということであるので、前年度とどうなのかというところではあってもいいなというふうに思います。

以上です。

- ○松田会長 ほか、いかがでしょうか。
- ○水津委員 子どもの居場所のところで、この計画に新規として入っているのは居場所創生事業ということだと思うんですけど、もう少し前のところでは、地域の居場所のネットワークとか、そういうものをどこかで見たような記憶があるんですけど、そういう行政的なものだけではなくて、まちの中での子どもの居場所づくりを促進しますみたいなものというのは、どこかに入るんでしたっけ。
- ○子育て支援係長 子どもの居場所創設事業にかかわらず、地域における子どもの居場所づくり全般に 関しましては、第1章の7、「課題と方向性」の8ページの「(3)地域における子ど もの居場所づくりの推進」のところで、一定記載させていただいています。
- ○水津委員 そうですね、ここにはあるけど、具体的な事業のところには行政的な、実際にやる事業が載るということになるんですよね。

- ○子育て支援係長 居場所創設事業自体につきましては、まず43ページの「2-3.子どもの居場所と 交流の場を充実します」ということで、44ページの番号3で「子どもの居場所創設事業」ということで事業の内容を記載させていただいております。居場所創設事業の詳細 につきましては、たしか前々回のときに東京都資料から引用した表をお示しし、ご案内 差し上げたところです。
- ○水津委員 前々回伺った、居場所創設事業に関する資料の中で見られたところだと、かなりきちんとした事業的なものを展開するということが趣旨だったような気がするんですけれども、ずっと私たちが要望していたのは、毎日実施して、すばらしい夢のような新しいものをつくるということだけでなくて、地域にあるものをどういうふうに伝えていくかとか、それを支援するかというようなことが、多分、ここの文章のところには入れていただいているんですよね。ほかの部分もそうだと思うんですけど、それがこっちの表の事業の取り組みということになると、すごくあっさりとした、今やっていらっしゃるものプラスこれからというというものは見えてくるんですけど、こちらの文章的に書いてある内容の膨らみとかということが、こっちにこないと、結局ここが、ものすごく悪い言い方をすると、絵に描いた餅にならないかなみたいに思ったりするんです。ここを読んですごく充実したなと思う部分が、こちらの4章の計画になると、ここはどこにというような箇所がちょこちょこっとあるので、もう少し読む時間を私たちもいただけたらなと思っているんですけど。
- ○子ども家庭部長 まず、子どもの居場所につきましては、課題というところから始まって、一応、方向性のところはとりあえず入れさせていただいております。それが第4章にどのような形になるのかという部分については、方向性とかもある程度まとまっていかないと、なかなかこの第4章に反映、決まったからすぐどうしようかというところは、まだここには記載されていない、ちょっと検討させていただかなければいけないところが出てくるのかなと思っています。ある程度、12月までに第4章も含めて課題を整理をしていかなければいけない。我々としては一定の中で整理をしたところで、この項目という形があります。今言われているようなところというのは、先ほどの大人の参加とかも含めて、それが事業に成り立つような形で新規のときのものがいいのか、既存の事業であるのかというのを、ちょっと確認等をさせていただくという形もあり得るのかなとは思っています。ですので、前半の部分で課題という形で、それがこの一、二年で整理させていただくものもあるかもしれませんし、今出されているものを今度の計画までに内部なりさ

まざまな関係者とお話をして、新たにまた取り入れられるケースもありますので、今日 のところにつきましては、さっきのお話を含めましてまた新たに事業として展開を入れ られるものもあれば、第4章のところはまた整理をさせていただいて、ご提案させていただくという形にさせていただきたいと思います。

○水津委員 わかりました。ありがとうございます。

ということは、次の議題になっちゃうかもしれないんですけど、子どもの権利のこと に関しても、部会の中で審議したものをまたこの4章の中に組み込むことが可能という ことですよね。

○子ども家庭部長 まず、どうしても次の計画からの形になりますと、何人か経験されている方、ご存 じだと思います。第3章のところが人口とかを踏まえて検討になっていく部分がありま す。どうしても第4章と、第1章も含めてやはりさまざまなご意見というのは、前回の ときもいただいていると思っております。ですので、そちらのほうは部会というところ で改めて設けて、そこでいろいろ議論させていただき、また、ここの中でも漏れている ものがあるというふうに我々としては認識している部分がありますので、それらも部会 等にお出しをさせていただきながら、最終的には部会のほうで本体のほうに報告をして いただくという形をとらせていただきたいという考え方になります。第4章がこれで決 定だというふうな意思は全然持ってございません。

それと、さっき言われた目標のところに関しても、鈴木委員からもいろいろお話をいただきました。今回、新しい考え方として、成果目標のところで出したところはあるんです。さまざまな自治体を我々も見ているんですけれども、例えばもう少し成果という部分をコンパクトにして、ある特定のものという形にさせていただいて、これはよその自治体の場合ですけれども、同じようにアンケートをとった結果の割合がそのときにあって、それを例えば10%ぐらい増やそうというふうな形で、比較的、成果比を出している自治体があります。それらを参考にしてつくっておりますので、その辺も含めてとりあえず本日は意見を出していただいて、また本体会議も含め、部会のほうでも検討していきたいというふうに思っております。

○松田会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○鈴木委員 今、地域における子どもの居場所づくりの話があったので、ちょっと聞かせていただきたいんですけれども、8ページの(3)で新しく「子どもの生活圏を踏まえた」とい

う文言が追加されているんですけれども、これはどういう意味でしょうか。

- ○子育て支援係長 こちらにつきましては、前回会議のときに水津委員から……。
- ○小川委員 水津さんが言ったことだから、水津さんが説明したほうが早いんじゃない。
- ○水津委員 子どもたちの居場所づくりが、町のどこかに幾つかあるということではなくて、子どもが歩いて行けるような生活圏の場所での居場所のつくり方を考えていただきたいということを申したところ、この文言を入れていただいたということになります。
- ○鈴木委員 ありがとうございます。たしかそういう感じだと思うんですけど、それでよかったのかという確認なんですが、そのもっと前に児童館とか公民館とかの話があったときに、あれの場所によって利用できる子と利用できない子がいるのではないかという議論のときに、平均値で話していたと思うんです。小金井市の面積に対してどれぐらいの割合、どれぐらいの数があるか、平均値で他市に遜色ないぐらいと言っていたんですけど、それでは、例えば公民館や児童館が小金井市の中に偏在していたら、利用できない人がいるわけです。ここで言っている、「生活圏を踏まえた」という文言が、そういうことをケアするという意思になるのかというところが質問なんですけど、いかがでしょうか。
- ○子ども家庭部長 例えば、児童館の考え方でお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、 児童館の場合、おおむね小学校区で、今、一小と南小というのはもともとつくる予定で あるんですが、そこはできていませんけれども、そういった形で大体、2つの小学校で 1個というところがもともとの基本的な考え方として児童館はございます。公民館の考 え方というのは今日ここで即答という形にはならないんですけど、それぞれ審議会等を 持っていまして、そこの中で議論させていただいている考え方は、小金井市としては存 在、ありますということで、今日のところはお話をさせていただきたいと思います。
- ○小川委員 今、鈴木委員がおっしゃったことはほんとうに大事だなと思うんだけれども、児童館にしても学童にしても、小学校区、それから中学校区で、その範囲の中で考えられています。小金井は今、自由学区ではないので、好きなところにというわけではないんだけれども、例えばある学区は、かなり学区が細長い形になっていて、5分で、家の前が学校という子もいれば、40分歩いてこなければいけない子どももいるということを考えると、その40分の子たちのところにもつくらなきゃいけないのかというところが出てくるので、そこのところが難しいんだろうなとすごく思うんですよね。基本は学区ごとでできているという認識で私は持っていたんですけれども。
- 〇北脇委員 確かに、学区ごとというお話なんですが、例えば緑児童館は緑小学校のすぐ近くにあ

ったりして、偏りが出ているのは事実なので、学区ごとだからそれでいいというのは、 また違う話だと思うので、やはり前向きに増やすなり、皆さんが利用できるように考え ていただきたい。

- ○古源委員 前回の「のびゆくこどもプラン」では、児童館の設置ということもうたわれていたと 思うんですけれども、今回の計画からはそれがなくなっていますので、ということは少 なくとも次期計画の中では新設ということが見込まれていないというふうに理解してよ ろしいんでしょうか。
- ○子ども家庭部長 長期総合計画というか、市の全体計画の中にはその構想があるのはあります。「の びゆく」には……。
- ○古源委員 「のびゆく」の中にもたしか、児童館事業のところに施設の整備や新たな児童館設置 を行うという事業内容が、前回のプランには入っております。
- ○児童青少年課長 今回の計画のほうには詰めてございません。先ほどの、地域によってというお話がいろいろあったんですけれども、前回ご質問いただいたところでも回答しているんですけれども、子どもたちが利用しやすいよう、開館時間延長など見直しをしたり、子どもたちにとってさまざまな居場所がある中の一つということで児童館があると認識しているところなんですけれども、近くにあっても選ばない子もいるということも中にはございますので、ちょっと説明になっているかどうかというのもあるんですけれども、この中には一小・南小地区のところは含めていない状況です。
- ○古源委員 あっても選ばない子もいても、ないと選べないので、基本的な計画としてはたしか中 学校区に1つというような案があったと思うんですけれども、それがいつなくなっちゃ ったのかなということを伺いたいなと思います。
- ○北脇委員 随分前に、天神前集会所の話もありましたよね。当時は児童館として買い取ったところが、いつの間にか集会所になってしまった、理由はいろいろあったようなんですが、 それもそのまま立ち消えになってしまって、かわりの施設の話とかも全く出ていないんですが、その件も含めて今後どうされるか、そういうのをお伺いしたいんですが。
- ○児童青少年課長 今、一小・南小地区の児童館用地というところで、集会施設が仮の形であるんですけれども、現状でいくと今すぐにつくれる状況ではないというところもありますので、建ててほしいという要望もあるんですけれども、今すぐにできる状況ではないというところもありまして、そういった状況の中で計画の中には含めていないところも、正直あります。

○子育て支援課長 今回の計画期間との兼ね合いもあるんですけれども、施設を1館設けるということになると、公共施設マネジメントの観点の整理とあわせて、これから着手する、根幹になるほうの市の基本計画への反映というところの影響もあります。ですので、恐れ入りますが、今日この段階でここのところの整理をしたようなご回答をしきることが難しいので、今回は宿題とさせていただき、今後、そちらのほうの上位計画との整合なども踏まえてどういった書き方、考え方ができるかというところをまた宿題にさせていただけたらと思います。

先ほど鈴木委員からご質問いただいている「子どもの生活圏を踏まえた」、そもそものここの記載のところになるんですけれども、そういった施設も含め、多様な子どもの活動場所ということで、子ども食堂であるとか居場所であるとか、多面的な子どもの居場所を考えていくというような観点に「生活圏を踏まえた」というものを入れましょうということで、今回は入れたというような整理に、事務局としては今は認識しています。

○村上(洋)委員 先ほど、子どもの居場所に関して具体的な議論はこれからやっていきますよみたいな話があったと思うんですけど、それはそれでなんですけど、そのときに、私はどっちかというと利用者的な立場で考えているんですけれども、困っている方が少しでも救われるというか、そういう観点もあるんですけれども、もう一つ、運営主体を誰がやるかという問題と、あともう一つは、運営をするトップみたいな方以外に働く方がいらっしゃるわけですよね。そっちの観点も踏まえて、そうなるとお金、報酬だとかそういう問題も出てくると思うんですけれども、運営主体と働き手の待遇だとかモチベーションだとか、そういった観点も議論の中にぜひ入れていただきたいなと思っています。

というのは、先ほど、多分小金井にも、小規模かもしれないけれどもいろいろやられている方もいらっしゃるみたいな感じなんですけれども、なかなか広がっていないというのは、運営するほうもなかなかできにくいんじゃないかなと。それは報酬的な部分もあって。働き手のほうもなかなか難しいだろうから、少人数で運営している方がやって、財政的な支援がないから利用者のほうもそれなりに負担しなきゃいけないとか、そういった問題で進んでいないと思うので、ちょっとくどくなっちゃったんですけど、運営する側が安心して運営できるような、安心してというか、腹を据えて継続的に、不登校に限らずかもしれないけれども、困っている方を受け入れてやっていけるような、そういった体制をつくっていくように議論していきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○子育て支援課長 ご意見ありがとうございます。

○小川委員 今、村上委員がおっしゃったことと重複する部分が多いんですけれども、例えば児童 館というのをどういう規模で、どういう規格で、施設をつくる場合にはその規格がある わけですね。それに合致していないといろいろご批判をいただくということになってし まうので、今までどおりの規模や規格では難しいんだろうなというのは思いました。

それから、先ほど北脇委員がおっしゃっていたんですけれども、私は児童館というところで言うと、新しいものをつくるのではなくて、既存の例えば集会所などを活用するというのは可能だろうなと思っています。集会所は、広さとかいろんなことから言うと児童館には適さないということになってしまうんですけれども、居場所という視点からはどうだろうなと。ただ、そのときに民間の委託にするのか、市の公務員として人員を配置するのか、責任の所在とかそういうところを地域に任せるのか、どういうふうにしていくのかというところに課題が出てくるだろうなというふうに思います。

ですから、今の形の児童館、民間委託を含めて規格に合わせたものをつくっていくというのは、相当無理があるんだろうなというふうには思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。今あるものも活用できるところは大きいだろうなというふうに思います。あと、これは小金井市のことで言うと空家対策等を含めて可能ではないかなというふうに思っています。実際にやっているところがありますからね。

○児童青少年課長 居場所の一つということでちょっとお話をさせていただきますと、今、放課後子ども教室の関係でも協議会を立ち上げて、今年から9校、全部の小学校を回って協議会でお話をさせていただいているところなんですけれども、そこの中でもやはり居場所の一つということで、子どもたちが安全で安心していられる居場所づくりということで、その中でも学校の、放課後子ども教室だけじゃなくて図書館とか、公民館とか、場合によっては集会施設なんかも使えないかというお話も出たりしています。今の集会施設のところもそうなんですけれども、今、集会施設を地域の方がご利用になられているというところもありますので、そこをすぐに子どもの居場所として使えるかというと、やはり地域の大人の方が使っている部分もありますので、公民館もそうです。事業を持っているところもありますので、すぐに居場所とかえられるかというと、なかなかすぐには難しいのかなというふうには感じています。ただ、子どもたちが安全に選べる場所の一つとしては、検討していかなければならないというところも、頭の中に入れておかなければいけないかなとは思っています。

○北脇委員

先ほどのお話なんですが、集会施設など、大人の方が利用していて、子どものためにこれから利用というのが難しいというお話なんですが、大人の方が借りて子どもに開放する、そういった形だったらできると思いますので、新しいグループを支援する場合には、そういった足りない箇所に対して重点的にケアしてくれるようなところを選んで、そういう使い方をする。今、大人の方が使っているのはわかるんですが、子どもも大事だと思いますので、両方が使えるように模索していっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○鈴木委員

今の議論だと、一小・南小学区には児童館はないわけですよね。だけれども、それを整備することは難しいというところまではわかりました。それにかわるものもいろいろ政策としてやっているので、それほど不満ではないのではないかということなのかなと思って聞いていたんですけど、そうだとすると、やっぱりどの地域の子が児童館を利用していて、児童館が利用できていない子は不満はないのかというような調査を実施すべきなのではないかなと思います。不満がなければオーケーなわけだし、やはり放課後の居場所として、ほかの児童館のある地域に比べて、ない地域の子はちょっと困っているというようなデータがとれているのであれば、そこはケアすべきだと思うし、するしないの前にどうであるのかという調査をしていいんじゃないか。実際、この間調査をしたときには、地域ごとに集計もできるとのことでした。あるデータをどう活用するかの問題なので、まずそこでどういうニーズがあるかという情報を精査して、ニーズがあるという証拠をつくってケアをするという流れで、今つくらなきゃいけないかどうかということの議論より先に、どうであるかという認識の議論がもうちょっとあっていいのかなと思います。

○松田会長

子どもの居場所づくりをめぐって非常にいろんな、重要なご意見をいただいているところです。若干、方向づけますと、今回の8ページのところで「子どもの生活圏を踏まえた」という、この委員会で検討してきたことを入れてくださったことで、今度はそれを具体的にどういうふうに進めていくのかというところで、いろいろなご意見が出たかと。1つ、居場所を考えるときに、児童館という施設がやはり拠点性を持っていて、そういう認識がある中で地域的に児童館があるところ、ないところという問題をどう考えるのか。

一方で、集会所等の他の教育施設、児童関連施設、そういうものが代替あるいは連携 という形で、疎密が起こっているものをカバーしていくという方法があるのかどうか。 さらには居場所というもの自体がもう少し多様な子どもの活動場所だとか、あるいはそういうことも含みますので、そういうものを関係させて考えていくということはどうなのか。で、実態は実際にどうなんだろうと。ほんとうに重要なご指摘だと思うんですね。この部分はおそらく、頭の8ページが少し修正されたことでぐっと具体的な問題が出てきたということだと思いますので、全体的な、子ども政策以外の政策との整合性もあるというご発言もありましたので、ひとまずこれは意見として今日の部分を引き受けていただいて、ここの部分は特に次の機会でも引き続きご検討いただくということでよろしいでしょうか。

○小川委員

水津さん、子どもの居場所づくりのところで、子どもの居場所というのは時間的にどれくらいのところまでを考えていたのかなというのを後で聞きたかった。それと学年的にどの程度。というのは、いろんなところの絡みがあると今おっしゃったんだけれども、例えば夕焼けチャイムのことだって変えなきゃいけなくなる場合だってあるわけですよね。今、5時と4時半、冬と夏では違うわけですよね。じゃ、児童館にいる子は7時、8時までそういうところにいていいのかということになったりとか、いろんな課題が出てきて、あるところではかなり、中学生も児童館に来ていいよということで、遅くまで中学生が集まっていて、それなりにまた課題が出てしまったということもあったりするので、どの程度のことをイメージしていたのかなというのを後でお聞かせ願えればなと思っています。

○水津委員

私たちのプロジェクトで考えていた居場所というものは、子どもだけが集まる場所ということだけを考えているわけでもなくて、多世代交流の場も含めての居場所を、いろんなまちの子どもたちが、自分たちで歩いて行けるようなところにそういう受け皿があることが大事と思っているのと、今現在、家庭の就労状況がかなり変わってきているので、4時とか5時のチャイムで家に帰りましょうというようなことが、全ての子どもにとってどうなのかという問題はもちろんあると思います。あと、安全の問題ももちろん別の視点から考えるとあると思うんですけれども、今、子どもたちのいるべき場所というのが、昔とちょっと違ってきているというのは確実にあることなので、そのことをどういうふうに町の中でケアしてつくっていけるのかということが課題になると思うので、そこを皆さんで協議してつくっていけたらなと思っています。

実際に「また明日」みたいな、集まってこられるような場所がまちの子どもたちの生活圏にたくさんあって、それが理想ですし、例えば学校を中心にといったときに、学校

に行けないお子さんのこともあるので、学校に行けていないけれども、地域の居場所はあるよということも大事だし、例えば児童館があればいい、放課後子ども教室があればいい、学校に行っていればいい、学童があればいい、公民館で受け入れをすればいいとか、そういうだけのことではなくて、いろんなものを想定した、それでも居場所のない子どもはいる。そのことを少しでも少なくするために、どういうことが取り組みとしてできるのかということをみんなで協議していかなければいけないということが、今のところの考え方です。

- ○村上(洋)委員 今、ちょっとお話が出たんですけど、場所はいろいろ工夫して使えるところという のはあると思うんですけれども、今お話が出たとおりで、学校に行けていない子どもと いうのは児童館とかも行きにくいわけですね。そういった観点からの工夫も必要になってくるんじゃないかなと思います。
- ○松田会長 大変、重要なご指摘だと思います。場というのはただの空間というか、スペースを指しているわけではなくて、やはり子どもたちや、かかわる皆さんの意味がそこに充実しているというか、充満しているというか、英語で言ったらわかりやすくなるかと、わかりにくくなるときもあるんですけど、スペースじゃなくてプレイスなんだみたいなですね。何か知らないけれども意味のある、しっかりと中身の伴った子どもたちの居場所をつくっていかなければいけないんだということで。

今、ご意見をずっといただいてきたところですけれども、この第2案に関しては、この後、取りまとめた上でここを土台にさらに第3案を目指して検討していくということと、それと、ぎりぎりまで皆さんをお使いして恐縮しますが、8月7日までは委員ですので、そこまで、今日の議論も含めてお気づきの点がございましたら、ぜひ事務局のほうへ出していただいて、それを礎に次の議論を進めさせていただければと思います。

- ○小川委員 すごく細かいことなんですけど、58ページの一番最初のところ、「学校」の「学」の 字が抜けているので、入れておいていただければ。
- ○松田会長ぜひ、そういう部分も含めてですね。

そうしましたら引き続き、今も議論が出ていたんですけれども、資料51ですね。子どもの権利の尊重ということにかかわって、会議に部会を設置するという案につきまして、 先ほど説明はいただいたところでございますが、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

資料に記載のような形でのあり方で構成を行った上で、11月をめどに検討結果をまず

報告いただいて、この子育て会議、本体会議でさらに検討するとともに、プランにも反映する、あるいはさせるべき部分をまとめていくということだと思うんですけれども。 ひとまず、こういう形で進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松田会長 ありがとうございます。

そうしましたら、次期計画策定についてという本日の次第2の審議は、このままもう 少し期間がございますのでご意見をいただいた上、取りまとめをお願いいたしまして、 今期のまとめという形で次期の委員会に引き継いでいただいて、改めてご審議いただく という形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松田会長ありがとうございます。

それでは続きまして次第の3、その他に移らせていただきます。まず、事務局から報告がございますので、お願いしたいと思います。

○保育課長 それでは資料52、「令和元年10月1日からの幼児教育・保育無償化について」の資料 につきましてご説明を申し上げます。

幼児教育・保育無償化につきましては、2017年12月8日に閣議決定されました新しい経済政策パッケージや、2018年6月5日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2018におきまして方針が示され、本年10月1日からの実施を行うべく、現在準備を進めているところでございます。この内容といたしましては、子育て世代を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速させ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から取り組むものとされているところでございます。本日は、資料に基づきまして制度の概要を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず項目の1番、幼児教育無償化の趣旨はごらんのとおりでございます。

項目2、実施時期及び今後の方向性でございます。先ほども申し上げましたとおり、 実施時期は本年10月からを予定してございまして、令和元年第3回定例会、9月議会に なりますが、こちらに関連議案を提出できるよう、ただいま準備を進めているところで ございます。

項目3、対象者及び対象範囲等の概要でございます。幼児教育無償化の対象者及び対象範囲等の概要を一覧にまとめてございますが、詳細資料をごらんいただきたいと思い

ますけれども、大要を申し上げますと、今回の制度変更で対象となりますのは、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の子どもたち、一部上限額はございますけれども、無償化となるものでございます。また、0から2歳までの方につきましては、住民税非課税世帯を対象として無償化となり、0歳から2歳までのこれ以外の方につきましては、従前どおり保育料を徴収させていただくこととなる予定でございます。

このほかの部分につきましては、現在、条例改正等の準備を進めてございまして、大変恐縮でございますが、次回以降、詳細について子ども・子育て会議の中で改めてご説明させていただきたいと思ってございます。今回は、平成27年度に利用者負担額の改定を当会議に諮問させていただき、同28年7月に答申をいただいた背景もございますことから、幼児教育・保育の無償化に係る現在の状況を説明させていただいたものでございます。ただいまご説明申し上げました各項目につきましては、9月に開催されます第3回定例会において関連条例をご審議いただく必要がございますので、現時点では最終的な決定に至ったものではないことを申し添え、私のほうからの報告にかえさせていただきます。

以上でございます。

- ○松田会長 ありがとうございました。幼児教育・保育無償化の準備をなさっているというご報告 でございますが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。
- ○水津委員 認識不足で申しわけないんですけど、これは小金井市においてということですか。全国。
- ○保育課長 今回ご説明しましたところは全国のものでございます。
- ○水津委員 どこの自治体に住んでいても同じ……。
- ○保育係長 こちらの表にお載せしている部分は、国のほうで無償化の上限額等が定められている ものになります。なので、国制度の中での無償化の範囲をまずは記載させていただいて おります。
- ○水津委員 ありがとうございます。

これは、実施がもう10月からということで、保護者説明とかももちろんございますよね。時間はあまりないけど。

○保育係長 今回の無償化なんですけれども、非常に対象施設と対象サービスが広いので、全体的 な利用者説明会というよりは、対象の施設を通じてお知らせ等、申請のやり方もさまざ まなもの、利用者の方の属性もすごく幅が広く、対象施設も幅が広くなりますので、個

別のサービスごとに施設を通じて、あとは認可保育所であればこの9月と10月、10月の 無償化の前に保育料の切りかえなどもありますので、個別の送付のタイミングでのお手 紙、そういったやり方を今検討しております。なので、全体的な説明会というよりは、 個別のお知らせという形での周知、あと全体的な概要については市のホームページ等を 活用しようかと検討しております。

- ○水津委員 ありがとうございます。何かお気の毒なぐらい大変なことだなと。頑張ってください。
- ○保育係長 ありがとうございます。
- ○松田会長 そのほか、いかがでしょうか。
- ○鈴木委員 ちょっと僕も勉強不足なんですけれども、認証保育所というのは東京都のものなんで すよね。都としてはこれは何か、対応はするんですか。
- ○保育係長 今、資料でお示ししているものが国制度の無償化なんですけれども、当然、各自治体 ごとというか、都道府県ごとにもそれに関して上乗せの補助の話というのは出ておりま す。市のほうでも東京都が上乗せするような形のサービスの部分をどのように活用して いけるかというのを、9月定例会に向けて内部で検討中となっております。
- ○鈴木委員 ありがとうございました。
- ○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

では、これはまた随時報告をいただくということでございましたので、ひとまず、これを了承いたします。

○保育政策担当課長 すみません、急遽ではありますが、今年の4月の小金井市の待機児童数でございますけれども、本日、東京都のほうで報道発表がございましたことによりまして、数字として確定いたしましたので、今日の今日ではございますが、口頭でご報告をさせていただきたいと思います。

本年4月の待機児童数でございますが、前々回の会議でご報告しました速報値と比べまして2名の減となりまして、111人で確定いたしました。2人減った理由としましては、企業主導型保育事業へ通っていらっしゃるお子さんがお二人確認できたことによりまして、1歳と3歳で1人ずつ減ったという状況でございます。内訳としまして、口頭で恐縮でございますが、0が15、1が62、2が27、3が5、4歳が2人という状況でございます。本日の発表ということで資料が間に合わなくて、口頭となり恐縮でございますが、以上、報告とさせていただきます。

○松田会長 ありがとうございました。待機児童数が確定したということです。それでは、審議事

項は以上になるんですけれども、この会議が2年間の任期ということで、本日が最後ということでございますので、委員の皆様方から一言ずつご感想や、あるいは特に次期の会議、引き継ぎをお願いしたいことがございましたらお言葉をいただければと思います。 大変恐縮ですが、小川委員のほうから時計回りでお願いできたらと思います。

- ○小川委員 長い間、いろいろとありがとうございました。この会議ではほんとうに、傍聴の方も 含め当局、それからここの委員の方たち、いろんな方たちが一つになって、一つの方向 に向かって考えているなというのをすごく感じておりました。ここにいらっしゃる皆様 がほんとうにいろんな知識を持っていらっしゃって、その知識を知恵に変えて一つにま とめているというところが、すごいなというふうにいつも感じておりました。 さらなる 発展をしていければいいなと思っております。ほんとうにいろいろありがとうございました。
- ○北脇委員 2年間どうもお世話になりました。次期も、書類のほうを提出して、選考のほうに通りましたので、また次の機会もお願いします。私は今回、初めてやってみまして、やはり専門用語とか、難しい言葉が多過ぎて、それを理解するのにいっぱいいっぱいで、自分の意見というか、そういったことが的外れなことになってしまったり、ちょっと意味がわからない発言が多かったりして、ご迷惑をおかけしたかと思うんですが、申しわけございません。どうしても子どもがいるので、利用者として、当事者としての話が多くなってしまったかと思うんですが、これからも勉強してこちらのほうに声を届けたい、気がつくことを言っていこうと思いますので、次も一緒になる方がいらっしゃいましたら、どうぞよろしくお願いいたします。2年間、どうもありがとうございました。
- ○古源委員 2年間、お世話になりました。ありがとうございました。私も来期も続けて委員をさせていただきます。

私も日常的に子どもにかかわることをしておりまして、そのことにおいてはこの会議で吸収することも多く、非常に有意義に私自身が受けとめております。ただ、この会議で私がどういう役割を果たすのかということをこの2年間、模索していたかなというところがありますけれども、ここで学んだこと、考えたことというのを、こうして次のプランに反映させていくということにつなげていくんだということで、今、また次期に向けて頑張っていきたいなと思っています。またよろしくお願いします。

○水津委員 お世話になりました。何年もやって、やっとこういうふうに言えばこういうふうになるなということが少し見えてきた部分もあるんですが、計画の中に委員の意見を入れら

れるんだということが実感できるようになってきているので、ぜひ次回は評価の基準の ことですとか、細かい計画の中でどの部分がどうつくっていけるのかということも、ち ゃんと考えられるようになりたいなと思っていますので、皆さん、またよろしくお願い いたします。

○鈴木委員

2年間、参加させていただきましたが、勉強不足で申しわけございませんでした。かなり的外れなことも、わからないながらに言ってしまったんですけれども、わからないのが普通の市民だと思うので、恥を忍んで発言させていただきました。ふだんは仕事では大学生を相手にしているので、子育てというか、教育というのは出口のところを担っているんですけれども、日ごろ感じているのは、2年前も言ったんですけど、やはり入り口のところが大事で、大学の教育ではたかが知れていて、いかに幼児教育や小学校とかでちゃんとした人を育てるかというのを痛感しているので、こういう会議に参加できたのはとても勉強になりました。皆さん、どうもありがとうございました。

○高橋委員

4年間お世話になりまして、今日で終わりになります。ありがとうございました。委員の皆様がこの会議とは別に勉強会をされたりして、いろいろなことを熱心に取り組んでいらっしゃるのを知って、それに比べて私は事業者の立場でしかものを言ってこなかったので、申しわけなく思っています。皆さん、ほんとうに一生懸命考えていらっしゃるということがわかって、それに加えて、自分の事業にかかわることしかこれまで知らなかったんですけれども、市にもいろいろな施策があるということもよくわかりまして、この4年間で大変勉強させていただきました。

認可保育園のことに限って言えば、現在、数年前から比べると保育施設が約3倍になりました。その中で、今度、保育計画策定委員会ができたり、指導検査の体制も整いつつあるというお話も、この会議の中で伺っているんですけれども、やはり一番問題というか、保育園は利用する方が自分でほんとうに利用したい園を選べるわけではないということが事実にありますので、その中身をしっかり監督していっていただきたい。自分の園が特別立派な保育をしているとは全く思っていなくて、そういう意味ではなくて、さっきの無償化のことで市がすごく大変になるであろうというお話もありましたけれども、ほんとうに担当課の事務量とか、そういったこともものすごく増えるんじゃないかと思うんですね。私たちもそうなんですけれども、そういった中で保育の内容をどこまで市が把握したり、利用する方がそれを把握して保育園を選んでいけるかというところが、すごくこれから大事になるんじゃないかと思う反面、量ばかり増えていくことに非

常に不安も持っています。ですから、新しいプランの中で保育園のことに限って言っていけば、やはりそういった体制を整えていっていただきたいという思いが非常に残っております。

ちょっととりとめもないんですけれども、ほんとうにいろいろとありがとうございました。

- ○村上(洋)委員 お世話になりました。私は1年間で、市報で偶然見て応募させていただいたんですけれども、途中からということもちょっとわからずに参加させていただいたので、前段の議論に参加していないものですから、なかなか流れについていけなかったんですけれども、先ほども出ました子どもの居場所づくりというのが1つ、大きなテーマとして掲げられたということはすごくありがたいことだなと思っていますし、次も2年間やらせていただくので、その中で、ほんとうに悩んでいる人の声というのが意外と吸い上げられないというか、悩んでいる人が声を上げられないという実態もあるので、一人でも救われる、何かしら手助けができるようなことを目指して、皆さんと一緒に議論して進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。
- ○倉持職務代理 この2年間、ほんとうに勉強させていただいた2年間だなというふうに思っています。 皆様の意見の背後には、たくさんの市民の方々の意見があるんだなということをすごく 実感させていただきました。皆さん、子どもたちの居場所づくりをはじめ、いろんな意 見を反映して、誰もが小金井市に住んでよかったなという町にできるような、そんなプランができたらなというふうに思っています。ふだんは私も大学生を相手にしていますし、特に教育現場に出ていく学生が多いんですけれども、学校がスタートじゃない、学校だけが子どもの過ごす場所じゃないというところをちゃんと伝えて、いい教員に育てていきたいなというふうにここにいて改めて思いました。どうもありがとうございました
- ○松田会長 ほんとうにどうもありがとうございます。最後に私も一言ご挨拶させていただきたいんですけれども、今期で私は委員を引退させていただくことに、引退という言葉はおかしいですが、退かせていただくことになりまして、ほんとうに長い間かかわらせていただいて、特に小金井市の特徴とか、あるいは市民の皆さんの思いだとか現状とかを勉強させていただきましたし、そもそも勤めが小金井にある大学ですけれども、私が学生時代の恩師に当たる方が小金井市の出身で、実家が小金井市にあって、公園の近くなんですけど、学生時代に遊びに来たということもあって、小金井に対するちょっとした気持

ちがありまして、とはいえ、大変ご迷惑をかけることが多かったんですけれども、ひと まず本日は、ちょっとほっとしているところもございます。

委員の皆様方はほんとうにいつも助けてくださったのと、市役所の方も、いろいろ真 摯に考えてくださることが多くて、さらに傍聴の皆様方のいつも書いてくださる意見シ ートというのが、ほんとうに僕にとっては、まず目を通す重要な資料になっていて、そ ういう中で子どもたちのこと、あるいは子育てをされるご家庭のことを少しでも考える ことができたというのは、大変重要な時間だったと思います。

なかなか難しいなと正直思うところも幾つかありました。特に私が今、教育にかかわ る仕事に携わっているということもあって、大学生に行政って何をする場所なのかとい うのを説明するときに、例えば100人の人が1万円ずつ税金を納めたら100万円になりま す。それを100人が生きていくために、例えば公園をつくるのか、道路を舗装するのか という話になったときに、それを取りまとめていくってどういうふうにするみたいな話 をして、例えば60人が公園をつくる、40人が道路だったら、最初は公園をつくるという ことで決めちゃう。でも、ほんとうにそれだけでいいのかとか、そういう話をして行政 の意味合いとか、政策を考えるということの意味合いを説明するときがあったんです。 そういうときに、さまざまに配慮しないといけない観点とともに、基本的なベクトルと して、ニーズがあるからそれにあわせてしっかりと整えていくという、プル型のコンセ ンサスの形成と、実はニーズということでとるとそんなに声は上がらないんだけど、5 年後とか10年後を考えたときに、今これはやっておかないといけないんじゃないかとい うことで皆さんのコンセンサスを形成していくという、プッシュ型のコンセンサスの形 成というのがあって、どっちかというと、どうしてもプル型のコンセンサスづくりとい うのが大きくなる中で、いかにプッシュ型の方向を考えていけるか、そういう枠が少し でも持てるかということは、ちょっと考えたりしていました。

そんな中で小金井は、そういう部分も含めて大変進んだ地域だとほんとうに思います し、近隣のこういう施策を考える会議体というのにも幾つか、今も含めて参加している んですけれども、小金井だけではなくて今回、ちょっといろいろなものから、年も年で すし、退かせていただくようなことで、順次、任期が来たら退こうと思っているんです が、そういう中でもやはり、ここだけでリップサービスをするわけではないんですが、 相当、小金井はすごい議論とシステムを持っていると思います。ですから、その財産を ぜひ、次の委員会でも引き継いでいただけたらなと思います。 最後、ちょっとまとまりのない話になりましたけれども、ほんとうに長い間、ありが とうございました。(拍手)

それでは、以上をもちまして今期の会議を終了したいと思います。 どうもありがとう ございました。

閉 会